

生涯講座
9月度研修

ペリオドントロジー

最新の病因論に基づく治療法

臨床・学術部

臨床・学術部は、「21世紀のペリオドントロジー」をテーマに9月8日、M&Dホールで生涯研修講座を開いた。天野敦雄氏（大阪大学大学院歯学専攻教授）が講師を務め、会員ら116人が参加した。

21世紀に入り病因が解明されてきた。歯周ポケット細菌は6種に分類さ



歯周病の最新の病因論を語る天野敦雄氏。9月8日、M&Dホール

れ、最も有害作用の高い菌類をRedGroupとされている。RedにはP.gingivalis, T.tylosus, T.denticolusが属する。特にP.G菌が歯周病の発症に最も関係が深い。P.G菌は18歳前後で口腔内に定着し条件がそろえば発症する。感染しただけでは発症せず歯肉から出血するようにになったときに血

液を栄養に増殖する。以前は免疫バランス（菌の毒素と免疫の力関係）で発症進行すると考えられていた。現在では免疫のうちIL6抗体がP.G菌を攻撃する際にその量が多いと逆に骨、歯肉を破壊すると考えられている。

治療法はP.G菌の減少（全滅するのは無理）である。それには歯肉ポケットからの出血を止めることが重要である。ポケットの出血を止めるとP.G菌が減少しプラークの細菌叢が変化し歯肉の状態が健全な状態になる。具体的にはスクレーピングとルートプレーニングによりポケットからの出

血は止まる。P.G菌を減（せんめつ）することは出来ない、そのまま放置すると一年以内に再発する。リコールを適

切に行い再発を防ぐことが重要とのことである。歯周病は感染症と生活習慣病の両面を持っている。環境因子も重要な要

素でストレス、喫煙、不規則な生活なども発症の要因となるとのことである。（東住吉区・森啓）

ている。二つ、「憲法の保障する人権を侵害する」と指摘。「特定秘密」の漏えいを防ぐために、秘密を取り扱う人のプライバシー情報が必要ならば、国民のプライバシー情報が国や自治体によって集められ、使われていく人権侵

害がまかり通ると述べている。三つ、「議会制民主主義の否定につながる」とし、衆参の委員会などに提出された「特定秘密」について、国会議員や国会職員も処罰の対象となるため、「議会政治、政党政治がマヒさせられかねない」と述べている。

秘密保護法案に反対意見

情報隠しの危険性を指摘

協会

協会は9月17日、安倍政権が秋の臨時国会に提出を狙う「秘密保護法案」に反対する意見書を政府に提出した。意見書は、日本国憲法の諸原理を尊重する立場から、法案を国会に提出しないことを要請した。同法案の問題点について3点にわたり指摘している。

一つは、「特定秘密」の概念が不明確で恣意的に運用されるおそれが大い」と指摘した。「特定秘密」を判断するのは行政機関の長であるため、「特定秘密」の範囲がその時々で政府の姿勢によって判断されるおそれ大きいため、政府の姿勢がきわめて大きい。政

第6回
理事

請願・院長署名を促進

決起集会への参加決める

協会は第6回理事会を9月14日に開き、社会保障への国の責任を後退させ、「自助」「自己責任」を原則とする社会保障制度改革推進法に基づく国民会議報告に対し、患者負担軽減や歯科保険給付拡大を求める「保険で良い歯科医療を求める請願署名」、「70〜74歳の1割

負担継続と診療報酬引き上げを求める院長署名」の促進を中心とした運動対策を決めた。理事会開会前には千日前通りで、小澤力理事長らが署名用紙入りポケットティッシュを配りながら請願署名への協力を通行人に訴えた。

「保険で良い歯科」署名は、大阪で5万筆、全国で50万筆を目標に11月まで取り組む。理事会時点で大阪で2万筆余の署名を集めたが、目標達成のため理事・事務局が会員の診療所を訪問して協力を訴えることを改めて確認した。署名用紙入りポケットティッシュ50個入りのセットを希望者には無料で配って、患者さんへの働きかけを広げてもらうことにした。

「決起集会への参加決める」は、理事会としても竹山氏の支持を確認し、署名での会員訪問の取り組みを通じて会員と対話し、協会の決定を伝えていくことにした。

マナー講座上級編開く

臨床・学術部

臨床・学術部は、大手前短期大学の水原道子教授を講師に接遇マナー講座を9月16日、M&Dホールで開いた。「キャリアアップトレーニング」に響く接遇力」と題

し、スタッフら31人が参加した。水原氏は、歯科医院で役立つ実践的な接遇の基本からクレーム対応、電話対応まで分かりやすく解説。電話対応や話し方の印象など参加者がペアになり実習した。「患者が来院に求めているのは、①待たない②大切な

接遇の基本からクレーム対応まで学んだマナー講習会」9月16日、M&Dホール



「患者が来院に求めているのは、①待たない②大切な接遇の基本からクレーム対応まで学んだマナー講習会」9月16日、M&Dホール

生活保護費引き下げ

8月から生活保護費が減額されている問題をめぐって、全国各地で減額の取り消しを求める審査請求が相次いでいる。9月17日には、25都道府県の保護利用者が一斉に審査を申し立てた。大阪では、本人や代理人が府庁を訪れ、全国最多となる1500件超の審査請求書を提出。審査請求を呼びかけた支援団体によると、9月末までに全国で約7700世帯1万人超

取り消し求め審査請求



が審査請求する見込み。申し立てた大阪府内の障害者の男性は、「食費や電気代が上がるなかで、なぜ切り下げなのか。給与が少なく、保護費が生活の前提になっている。暮らしが成り立たなくなる」と訴えた。支援団体の小久保哲郎弁護士は、「保護費の減額は生活保護利用者への影響に留まらず、様々な低所得者対策の基準の切り下げになる」と指

摘。その上で、引き下げの理由とした物価の下落は、電気製品などの影響が不当に増幅されていると述べ、「合理的な理由がないまま、過去に例のない大規模な切り下げが実行された」と批判した。大阪市立大学の木下秀雄教授は、「一番声を出していける人を狙い撃ちにして、財政の帳尻を合わせようとしている。保護利用者が声を上げることで、社会全体に与える影響は大い」と意義を語った。審査請求を受けて各都道府県は、申し立てた内

容の是非について50日以内に裁判を出す。支援団体のメンバーは、「結果を受けて、訴訟も含めた今後の取り組みを検討したい」と話している。安倍政権は、物価の下落などを理由に8月から食費や光熱費に相当する「生活扶助」を世帯平均6・5%、最大10%引き下げ、3年間で670億円の削減を進めている。貧困問題に取り組む関係者からは、生活が立ち行かなくなると餓死や孤立死する人が出ると懸念されている。